

大阪府の行政相談委員が令和7年春の叙勲を受章

永年にわたる行政相談活動の顕著な功労が認められ、次の委員2名が令和7年春の叙勲を受章されました。

◆瑞宝双光章(行政相談功労)

おおくさ わたる

大草 亘 委員(大阪市鶴見区担当)

行政相談委員としての経歴

- 平成17年 4月 行政相談委員に委嘱(委員歴20年)
- 平成24年 5月 近畿管区局長表彰を受賞
- 平成27年10月 総務大臣表彰を受賞
- 令和5年 4月 大阪行政相談委員協議会会長及び
近畿行政相談委員連合協議会会長
- 6月 公益社団法人全国行政相談委員連合協議会
理事



○ 主な行政相談委員活動

毎月区役所で定例相談所を開設することに加え、地元の人たちが気軽に相談ができるよう自身が自宅で開業する歯科医院でも相談を受け付けてきた。受け付けた相談事案については、必要な実地調査や資料の収集を行った上で関係機関に連絡し、小学校の通学路への信号機設置に結びついた事案では児童、保護者に大変喜ばれるなど、地域住民の行政に関連したお困りごとの解決に貢献してきた。

また、「選挙の投票場に老眼鏡を持っていくのを忘れ、候補者名の記載に苦勞した」という相談を端緒に、平成19年6月、投票所における老眼鏡の配備に関して、行政相談委員法第4条に基づく意見を総務大臣に提出。当該意見は、国政選挙投票所のバリアフリー化に関する意見として、近畿管区行政評価局から関係機関に参考通知され、その後、「障害者制度改革の推進のための基本的な方向について」(平成22年6月29日閣議決定)を受け総務省に設置された「障がい者に係る投票環境向上に関する検討会」では、「障がい者や高齢者の方々が投票しやすい環境をつくるためには、投票所への老眼鏡等の配備が必要である」とし、平成23年4月の統一地方選挙や国政選挙に際して、総務省から各選挙管理委員会に老眼鏡等の配備が要請された。現在、国政選挙投票所には、同氏の主張に沿う形で高齢者等への支援として老眼鏡が配備されるようになっている。

上記の活動のほか、令和5年4月から大阪行政相談委員協議会会長及び近畿行政相談委員連合協議会会長を、同年6月から公益社団法人全国行政相談委員連合協議会理事を務め、これら協議会の運営に貢献し、行政相談委員活動を牽引している。

◆瑞宝双光章(行政相談功労)



こうの　じゅんこ

河野 順子 委員(守口市担当)

行政相談委員としての経歴

平成17年 4月	行政相談委員に委嘱(委員歴20年)
平成30年 5月	近畿管区局長表彰を受賞
令和 3年 4月	大阪行政相談委員協議会 河内第1支部長 近畿行政相談委員連合協議会 事務局長
令和 3年 11月	総務大臣表彰を受賞
令和 6年 2月	近畿行政相談委員連合協議会 理事

○ 主な行政相談委員活動

毎月区役所で定例相談所を開設することに加え、守口市及び施設の協力を得て、市内の大型商業施設において年1回特設行政相談所を開設し、地域住民に対して、行政相談制度・同委員制度について積極的な広報活動に取り組み、潜在的な相談の発掘に尽力してきた。受け付けた相談事案については、現地に出向き対策の必要性を確認の上、関係機関に連絡し、歩道脇の水路への柵の設置に結びついた事案では児童及び保護者など近隣住民から大変喜ばれた。

また、「私有地から繁茂した雑草が府道にはみ出し、自動車の通行の妨げになっている」との相談を端緒に、現地に出向き、申出内容を確認の上、近畿管区行政評価局を通じて関係機関へ改善を要請した結果、除草が行われ安全に通行できるようになった。

上記の活動のほか、令和3年4月から大阪行政相談委員協議会河内第1支部長及び近畿行政相談委員連合協議会事務局長を、令和6年2月から近畿行政相談委員連合協議会理事を務めている。これらの協議会の運営に貢献することに加え、近畿2府4県の行政相談委員を対象とした後進の育成として、近畿行政相談委員連合協議会が主催する広域研修において先輩委員としての自身の経験や気付きに基づくアドバイスを行い、行政相談委員活動を牽引している。

【連絡先】 近畿管区行政評価局 総務行政相談部
行政相談課長 森川 竜城

電話(直通) : 06 (6941) 8358

URL : <https://www.soumu.go.jp/kanku/kinki.html>



まぐみ大阪



総務行政相談センター